

週報

Rotary
OITA JOSAI,2720



会長 山本真一

幹事 吉岡尚美

国際ロータリー会長
フランチェスコ・アレツツオ
第 2720 地区ガバナー
藤田 千克由
大分第 4G ガバナー補佐
森永 隆二



よこののがに
手取りあおう



大分城西ロータリークラブ

クラブ スローガン 「つながろう、クラブの未来のために！」

地区スローガン

みんなでつなぐ、育てる、
ロータリーリレーションシップ

＜四つのテスト＞ 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

出席報告	11月12日					例会日	水曜日 12:30～13:30	編集担当	11月 寺崎直史
	会員総数	出席数	出席率	ゲスト	ビジター				
	27名	22名	84.62%	1名	0名	例会場	ホテル日航大分オアシスター	ホ-ムペ-ジ	http://oitajosairotaryclub.com

事務局 〒870-0021 大分市府内町トキハ会館 4階 TEL 097-532-0611 FAX 097-532-8386 E メール oitajosairc@mst.ocn.ne.jp

2025-2026

第 15 回例会

11月19日

No.1610

ロータリー財団月間

◆本日のプログラム

18:30	点鐘	
	ロータリーソング「四つのテスト」	
	ゲスト・ビジターの紹介	山本真一 会長
	会長の時間	山本真一 会長
	出席報告及び幹事報告	吉岡尚美 幹事
	ロータリー情報	R 情報担当委員
	委員会報告	各 委 員 会
	スマイルボックス	会 員 各 自
19:00	岩尾雅史様	
	「会員増強について」	
	(サンワテック株式会社 代表取締役社長)	

◆今後の例会予定

●11月 26 日	定款第 7 条第 1 節に基づき例会とりやめ
●12月 3 日	年次総会
●12月 10 日	クラブ協議会「上期の反省下期の取り組み」
●12月 14 日	クリスマス家族例会 17:30～ オアシス
●12月 24 日	定款第 7 条第 1 節に基づき例会とりやめ

◆職業奉仕3分スピーチ

本日はありません。
(今後の予定)
1/21 吉岡会員

◆今週のお祝い（11月19日）

●創立記念日

武居光雄会員 (医)光心会 諏訪の杜病院 H9年12月1日 (28年)

●配偶者誕生日

芳崎一郎会員 洋子夫人 11月25日

●会員誕生日

伊藤秀海会員 11月28日

◆ゲスト・ビジターの紹介(11月19日)

●ゲスト エリシモ、シャレン グラシェラさん(米山獎学生)

●ビジター なし

◆スマイルボックス(11月12日)	
伊東眞知子会員	2口
	このたび岩尾会員が収用委員として県功労賞の表彰をされました。おめでとうございます。ついでに、私のつれ合いも西の台小学校校医を30年勤めていました。市の功労賞を頂きましたので、2口スマイルします。
佐藤憲幸会員	1口
	10月31日ポリオチャリティーカラオケ大会で岩田会員は圧倒的な存在感を披露して「ここに城西あり」をアピールしていただきました。テレビニュースにもなりました。快く引き受けていただいたことに感謝して1口申告いたします。ちなみに優勝は俊治さんの息子さんでした。
中山省悟会員	1口
	先日、ポリオ撲滅チャリティーカラオケパーティーが西大分のブリックブロックで行われました。岩田さんがとても盛り上げてくれたので、城西の名前が今まで以上に上がったと思います。岩田さんのがんばりに1口。とても感動しました！
山本真一会員	1口
	娘の結婚式がR8年6月27日に東京で行われます。R7年7月7日に入籍はしていますが、親としてはほっとしています。
◆ロータリーの友11月号紹介　　園田哲史会員	
P3 RI会長メッセージ	
P5 世界インターフェスティバル期間　インターフェスティバル未来への羅針盤	
P20 ポリオ根絶　楽観主義者 The optimist	
P42 2026-27年度『ロータリーの友』表紙を飾る絵　大募集！	
P53 うちの子	
P55 友愛の広場 戦国武将の茶の湯	
◆幹事報告(11月12日)　　幹事　吉岡尚美	
① ガバナー月信11月号を回覧しております。	
② 11月のロータリーレートは1ドル=154円です。	
③ 次週11/19(水)18:30～オアシス3階　紅梅の間で会員増強夜例会が開催されます。時間は通常の例会と同じ1時間です。元々親睦夜例会で予算を組んでおりましたので、参加者の方には4,000円の会費を後日請求書にて請求させていただきますので、よろしくお願い致します。	
④ 10月末にご案内いたしましたクリスマス家族例会(12/14(日))のお申し込み期限は11/21(金)です。早めのお申し込みをお願い致します。	
◆会長の時間(11月12日)　　会長　山本真一	
【10月11月12月の会長の活動予定】	
10月31日　ポリオチャリティー(がんばれ！岩田さん！)	
10月～11月　前期家庭集会「つながろう。クラブの未来のために」	
11月8日　増強会議	
11月12日　通常例会	
11月19日　夜例会	
12月3日　通常例会(年次総会)	
12月8日　増強会議	
12月10日　通常例会(クラブ協議会)	
12月14日　クリスマス例会	
※私事ですが、令和7年7月7日に娘が結婚しました。結婚式の予定は令和8年6月27日に東京でおこないます。会長任期中でありますご迷惑をおかけするかもしれません。来年6月13日・14日は台湾の国際大会は参加します。	



さて、11月8日に労働保険事務組合大分SR 経営労務センター創立30周年式典をおこないました。令和2年から私が会長を務めています。現在会員は社会保険労務士70名を超えます。

1. 基本情報

・所在地: 〒870-0924 大分県大分市牧1-3-3 パークサイドオカムラ3F。電話番号: 097-511-7756。名称: 「労働保険事務組合大分SR 経営労務センター(以下「本組合」)」。

・性格: 中小企業の事業主を対象に、事業主に代わって「労働保険(雇用保険+労災保険)及び関連事務」を扱う、「労働保険事務組合」。

2. 「労働保険事務組合」とは何か

本組合の位置づけを理解するため、「労働保険事務組合」の役割・メリットを整理します。

以下、制度概要も含みます。

・「労働保険事務組合」とは、厚生労働省の認可を受けた団体で、事業主が自ら行うことになっている労働保険(雇用保険・労災保険)の事務を当該組合に委託できる制度です。

・主なメリットとして:

・労働保険料の申告・納付などの煩雑な手続を事業主に代わって処理してくれる。

・保険料の「年3回延納(分割納付)」が可能になる。規模一定以上の事業主でないと通常できない場合も、この委託により可能になることがあります。

・事業主自身が労災保険に加入できない(例えば小規模な事業所・家族従事者など)場合、特別加入の制度を組合を通じて活用できるケースも

3. 本組合の特徴・エリア・対象

・本組合は大分県内(主に大分市を拠点)で活動しており、地元の社会保険労務士による事務組合として設立・運営されていることが公式サイトに記載されています。

・対象となる「事業主」の規模条件なども、県の案内中に明示されています。例えば: サービス・卸売業で常時使用する労働者数100人まで、その他事業では300人までなど。

・地元の社労士ネットワークで支援されているため、「中小企業」「零細企業」「個人事業主」も相談しやすい体制が想定されます。

功労者紹介、変面マジックショー、お楽しみ抽選会をおこないました。

最後に

11月19日夜例会については、ゲストの岩尾さんを温かく迎えて、その後の飲み会を予定しています。

みなさん、参加くださいますようお願いします。



◆城西マーケット

「太陽光発電システムの自家消費型発電とは?」 株式会社大分県セキュリティセンター 園田哲史会員

太陽光発電における自家消費型太陽光発電とは、発電した電気を消費していく運用方法のことです。

通常、住宅用太陽光発電は、設置時にFIT制度の認定と系統連系を行います。

系統連系は、電力会社の送配電網(送配電設備)と接続している状態を指します。つまり、系統連系させた住宅用太陽光発電では、発電した電気を電力会社へ売電することができます。

また、FIT制度の認定を受けた太陽光発電では、10年間固定の単価で余剰電力を買い取ってもらえます。



一方、自家消費型太陽光発電の場合は系統連系しないため、電力会社へ売電できない仕組みです。その代わり、発電した電気については、全て自宅のコンセントや住宅設備などで消費できます。

近年、注目されている理由には、FIT制度の固定買取価格低下が関係しています。

FIT制度の固定買取価格は、年々下落方向で更新されています。売電収入は伸びにくく、自家消費の方が経済的メリットの大きい状態となっています。

そのため、太陽光発電を運用していく際は、自家消費型についても知っておく必要があります。

令和7年度自家消費型太陽光発電設備等導入事業費補助金

大分県では
自分の家で消費する
太陽光発電設備に対して
導入費用の一部を補助しています！



壳電と自家消費の違い：どちらがお得？

壳電価格 40円
電気料金 34円
壳電価格 10円
電気料金 23.4円

対象者：個人、事業者
(大分県内の住宅や事業所に設置しようとする方)

補助内容	個人	事業者
対象設備	太陽光発電+蓄電池	太陽光発電+蓄電池 太陽光発電設備
補助率	太陽光 3万5千円／kW	太陽光 (通常)2万5千円／kW (賃上げ)3万5千円／kW
蓄電池	1/3(設備費・工事費が15万5千円／kWhまでの蓄電池に限る)	

※個人、事業者が太陽光+蓄電池を導入する場合は事業者が太陽光発電のみを導入する場合の上限は200万円です。

その他補助条件等については裏面をご確認ください

大分県 太陽光 補助金 検索

QRコード

～補助金を受け取るまでの流れ～

交付申請
必要書類を窓口に提出 → 交付決定
約3週間後ご自宅に郵送 → 設置工事実施 → 実績報告
必要書類を窓口に提出 → 補助金支払い手続き

補助事業窓口及び問い合わせ先はこちら
一般財団法人 大分県建築住宅センター
TEL: 097-537-0300 E-mail: taiyoko2025@okjc.or.jp
窓口対応時間: 8時30分～16時00分(月曜日～金曜日、祝日を除く)

株式会社ホームリンク 中山省悟会員

「株式会社ホームリンクは2011年に大分市で設立し、地域密着の不動産会社として、賃貸仲介・管理から売買仲介、買取、土地の分譲、そして自社物件の運営まで幅広く取り組んできました。

現在14年たち、15年目を迎えています。

「誠実に、確実に、」を大切にしながら、お客様と地域に貢献することと、不動産において、不の解消をめざす、方針に営業してきました。

そして、2025年からは、旧ビジネスホテルの再生とコワーキングスペース運営という新規事業にも挑戦しています。

令和8年6月のオープンを目指して準備を進めている状況です。」



現行事業の6本柱



新事業への取り組み 旧ビジネスホテルの再生×コワーキング運営

- なぜこの新事業に取り組むか（背景と目的）
- 家族が運営していたビジネスホテルを再生する価値
 - ・今3年頃まで運営
 - ・現在は一括して賃借していたが、2025年9月末で終了
 - ・このタイミングで「再生」することに大きな意味がある
- 市場環境が良い風
- ・長期賃在やワーケーション需要の拡大
 - ・宿泊+仕事が全国で広がっている
 - ・中心部は宿泊ニーズが安定
 - ・働き方改革でコワーキング利用者が増えている
- 賃貸資産を最大化できる
- ・立地、運営で活かして再活用
 - ・ただのホテルではなく“リノベーション型”で再開発できる

